



令和6年度 ひなた創生のための



「奨学金返還支援事業」



宮崎県内の企業に就職する方を対象に、奨学金返還の支援を受ける「支援対象者」を募集します

【支援対象者の要件】

- ① あらかじめ県が認定した支援企業(※1)に令和7年度に正規雇用により就職する予定のある大学等(※2)の在学学生又は既卒者であること。
 ※1 対象となる令和6年度支援企業は、ホームページから御確認ください。
 ※2 大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程・高等課程、高等学校
- ② 就職してから5年が経過する日までの就業地域が宮崎県内であること。

【募集概要】 ※詳しくは県のホームページに掲載する募集要項を御覧ください。

- (1) 募集期間：令和7年2月14日(金)まで
- (2) 応募方法：ホームページから申請様式等をダウンロードし、宮崎県電子申請システム(推奨)又は郵送で提出してください。

【支援金額】

返還総額(入社前に返還した額は除く)の2分の1又は次の支援上限額のいずれか低い方の額を支援します。

大学等の区分	支援上限額(円)			
	1年経過時	3年経過時	5年経過時	合計
大学院・6年制大学	450,000	450,000	600,000	1,500,000
4年制大学・高専(専攻科)	300,000	300,000	400,000	1,000,000
短大・高専(本科)・専修学校専門課程	150,000	150,000	200,000	500,000
高校・高専(3年次修了)・専修学校高等課程	120,000	120,000	160,000	400,000

【対象奨学金】

日本学生支援機構奨学金
宮崎県育英資金
宮崎県奨学会奨学金

詳細は県のHPへ



【お問合せ】

宮崎県総合政策部産業政策課 産業人財担当

TEL:0985-26-7967

FAX:0985-26-0047

E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

